

令和6年5月20日

「サービス付き高齢者向け住宅制度の普及促進事業」を
実施する者の審査結果について

国土交通省住宅局安心居住推進課

次のとおり、「サービス付き高齢者向け住宅制度の普及促進事業」を実施する者を選定しましたので、報告します。

<募集期間>

令和6年4月25日～令和6年5月10日

<審査基準>

提案について、以下の観点から審査を行い、予算の範囲内で採択を決定。

- 1) 公平性及び中立性に関する要件
- 2) 技術能力に関する要件
- 3) 経理その他の事務に係る的確な管理体制及び処理能力に関する要件

<選定した事業者>

提案者：1者 一般社団法人 高齢者住宅協会

選 定：一般社団法人 高齢者住宅協会